

報告第10号

令和4年度湯梨浜町健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和4年度湯梨浜町健全化判断比率を監査委員の意見を付けて別紙のとおり報告する。

令和5年9月8日 提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

## 令和4年度湯梨浜町健全化判断比率報告書

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (14.33)	— (19.33)	6.3 (25.0)	3.2 (350.0)

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」を記載している。

※括弧内に早期健全化基準を記載している。